

整理番号：1－1

提言題名：休日、夜間医療診療体制について

【提言の要旨】

休日夜間 JA 取手病院に断られ、医師会病院にも断られた。休日夜間の医療体制を改善してほしい

(令和4年10月受付)

【回答の要旨】

取手市では休日・夜間診療につきまして、近隣市町の守谷市、つくばみらい市、利根町の3市1町の広域連携として休日夜間緊急診療所の運営体制をとり、取手医師会に委託し、内科・外科の診療を実施しています。小児医療につきましては、近隣市町の守谷市、つくばみらい市、常総市、利根町の4市1町で連携し、JA とりで総合医療センター、総合守谷第一病院で、曜日ごとにいずれかの病院で診療を実施するための、小児救急医療輪番の運営体制を取っています。(JA とりで総合医療センター：水曜日以外、総合守谷第一病院：水曜日)

メールの内容ですと、診療対象となるのが小児または脳神経外科と想定され、JA とりで総合医療センターが停電により診療ができない日であったこと、紹介された取手医師会病院が診療対象外であったと考えられます。

市内の医療機関で全ての状況下において、市民のみな様の症状に応じた医療体制を確保することは大変困難ではありますが、医療機関の間での連携は必要であると考えております。今後も既存の広域での連携や、市内医療機関の連携が図れるよう情報共有に努めてまいります。

また、ご指摘のありました当日担当医のわかるシステムの点につきましては、取手市では野田市のような担当病院制を実施しておりませんことからホームページへの掲載はありません。しかしながら市民のみな様に対し、医療体制における情報提供の必要性を鑑み、よりわかりやすい情報発信を心がけ、必要な情報に素早く到達できるようなホームページとなるよう検討してまいります。

なお、その他茨城県単位の取り組みとして、茨城県のこども救急電話相談があります。＃8000 または 050-5445-2856 で24時間365日体制で看護師が相談に応じておりますので、今後お子さんの休日診療に係る心配がある場合などには、ご相談窓口としてご利用ください。

また、大人の医療に関することについても、茨城県のおとな救急電話相談があります。＃7119 または 050-5445-2856 で医療機関のご案内や急な病気に関する相談が受けられます。

今後とも市政運営につきまして御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

(保健センター 令和4年11月回答)